

重点検討項目（案）

重点検討分野名：物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組

重点検討項目①	循環分野における環境産業の育成
関係府省	環境省、農林水産省、経済産業省
検討内容の詳細	<p>廃棄物等を貴重な国内資源として捉え、有用な資源を回収し、それを積極的に循環利用する循環分野における環境産業の確立を目指すことが重要である。特に、水平リサイクル等の高度なりサイクルや産業廃棄物処理に係る優良事業者が社会的に評価されること、また、我が国の高水準の資源回収技術、3R技術等を活かして、地球規模での持続可能な資源管理と、我が国事業者の海外展開支援による我が国の産業発展に貢献することが重要である。</p> <p>このような観点から、以下の項目について、検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 水平リサイクル等の高度なりサイクルの推進 【環境省、農林水産省、経済産業省】 b) 廃棄物等の有効活用を図る優良事業者の育成 【環境省】 c) 我が国循環産業の海外展開の支援 【環境省、経済産業省】

重点検討項目②	国際的な取組の推進
関係府省	環境省、経済産業省（、財務省、農林水産省【今後調整】）
検討内容の詳細	<p>廃棄物等の国際的な移動が増加しており、地球規模の環境負荷低減と適正な資源循環を確保する必要性が高まっている。廃棄物等の国際的な移動は、適切に行われれば環境負荷の低減や資源の有効利用に資する一方、輸出先で不適正な処理が行われた場合には環境汚染を生じさせるおそれがあることから、有害廃棄物等の国際的な移動による環境汚染の防止や、UNEP、OECD、バーゼル条約等の活動への積極的な参画等が特に重要である。</p> <p>このような観点から、以下の項目について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 循環資源の輸出入に係る対応 【環境省（、財務省】 b) 3Rに係る国際協力の推進 【環境省（、農）、経】